

## 日蓮聖人と天台三大部

——『法華文句』の引用について——

小 松 邦 彰

日蓮聖人の教学形成に天台大師智顛（五三八―五九七）の法華三大部が深く関わっていることは周知のことである。筆者は別に智顛が法華経の経題を釈した『法華玄義』との関わりについて、引用文の検討を通して考察を試みた<sup>(1)</sup>が、本稿では智顛が法華経の一々文々に解釈を加えた『法華文句』との関わりについて考察する。<sup>(2)</sup>

一

『法華文句』の講説について『隋天台智者大師別伝』には記述をみないが、『文句』巻頭に灌頂が

余二十七於金陵聽受、六十九於丹丘添削<sup>(3)</sup>

と記し、『仏祖統記』巻六に

禎明元年、於光宅講法華経、時章安預聽次<sup>(4)</sup>

とあるから、智顛五十歳の禎明元年（五八七）、金陵の光宅寺において講説したものを灌頂が筆録し、その修治が成ったのが灌頂六十九歳の貞観三年（六二九）である。

日蓮聖人と天台三大部

『法華文句』十卷は、日蓮聖人が

文句十卷。序品第一至作礼而去一部八卷経文句釈。一々文句因縁・約教・本迹・観心四法門釈（『四教略名目』

二八九九頁A）<sup>(5)</sup>

と述べているように、鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』七卷二十八品の文々句々について解釈したものである。十卷の構成は

卷一上―卷三上 釈序品

卷三上―卷五上 釈方便品

卷五上―卷六上 釈譬喩品

卷六上―卷六下 釈信解品

卷七上 釈薬草喩品、釈授記品

卷七下 釈化城喩品、釈五百弟子受記品

卷八上 釈五百弟子受記品、釈授学無学人記品、釈法師品

卷八下 釈見宝塔品、釈提婆達多品、釈持品、釈安楽行品

卷九上 釈安楽行品、釈従地涌出品

卷九下 釈寿量品

卷十上 釈寿量品、釈分別功德品、釈随喜功德品、釈法師功德品、釈常不軽菩薩品

卷十下 釈如来神力品、釈嘱累品、釈薬王菩薩品、釈妙音菩薩品、釈観世音菩薩品、釈陀羅尼品、釈妙

莊嚴王品、釈普賢菩薩勸発品

となる。右に明らかないように、智顓は信解品第四までの解釈に六巻を費し、以下の二十四品の講説は簡略化され、本門十四品は二巻に満たないが、ただ寿量品には比較的多く頁を割いている。その他、葉草喩品、化城喩品、法師品、安樂行品の解釈にも紙面を割いているのは、智顓が法華經のいかなる教説に関心を寄せたかを示しているといえよう。

日蓮聖人の『法華文句』からの引用は別表の通りであるが、智顓が解釈を簡略にした巻八以降の本門からの引用が多いことに気づかされる。聖人は『富木入道殿御返事』に「日蓮が法門は第三の法門也」（一五八九頁A）と述べて、自己の教学的立場が本門寿量品にあることを宣言されていることから当然であるとはいえ、智顓との立脚点の相異は明らかである。

二

次に『法華文句』十巻の引用について概観する。

智顓は法華經二十八品を解釈するにあたり、經題釈については「委釈經題已如上説<sup>6)</sup>」と述べて、『法華玄義』にすでに解説したから略すとして、直ちに文々句々の解釈を行っている。まず一經の分科については、南三北七諸師の説を挙げ評した後、「天台智者分文為三<sup>7)</sup>」と述べて、二種の分科を示している。すなわち一經三段と二經六段とである。一經三段の分科は法雲等にもみえるが、一經を本迹二門に分ち、それぞれに三段を分かって經旨を闡明したのは智顓の独創である。しかし智顓は二種の分科を立てながら、「本迹雖殊不思議<sup>8)</sup>」の立場に立って、むしろ一經三段を重視して、その教学・行法の基礎を方便品に置いたことは、五時八教判、一念三千の理観に明らかである。

日蓮聖人が智顛の分科を継承していたことは、『観心本尊抄』(七一三頁A)に四種三段を説く中の一經三段、二經六段の分科や、『法華取要抄』(八一三頁A)等の記述から知られるところである。ただ『葉王品得意抄』(三三七頁C)で本門十四品について

涌出品寿量品之序也。自分別功德品十二品、正寿量品末代之凡夫可行様、傍方便品八品可為修行様説也。

とあるのは、本門の正宗分を寿量一品とするもので異例である。

さて智顛は卷一上の序品釈において、序正流通を釈して「非但当時獲大利益、後五百歳遠沾妙道、故有流通分」と述べている。智顛は、法華経はただ仏の在世の衆生に成仏の利益を与えるだけでなく、遠く後五百歳の未来に至るまでも利益するから、流通分があるというのである。すなわち流通の因縁を末法を利用するにありとしたのである。日蓮聖人はこの文の「遠」を末法の初め、ないし末法万年と解し、「妙道」を智顛が法華経と解するのに対し、本門の大法たる題目の妙法五字として、本化出現・妙法広布と結びつけて解釈し、末法妙法広布必然の文証とするのである。この文は『観心本尊抄』(七二〇頁A)に、法華経葉王品の「後五百歳於閻浮提広宣流布」、湛然『法華文句記』の「末法之初冥利不無」、最澄『守護国界章』の「末法太有近」、『法華秀句』の「語代像終末初」等と並べ引用されているが、『観心本尊抄』を初出として佐後の遺文に類出するのである(別表参照)。その引用には二意ある。一は右の『観心本尊抄』に「問云、(末法の初めに本化地涌の菩薩が出現し本門の大法を弘通するという) 仏記文云何」とあるように、本化出現・妙法広布の時を指す仏の未来記、予言として引用するのである。二には『撰時抄』(二〇〇九頁A)に「天台・妙楽・伝教等(略)末法の始をこひさせ給ふ御筆なり」とあるように、智顛の末法願楽の言であるとするのである。なおこの文は浄土宗の開祖源空も『無量寿経釈』に引用して、「念仏往生法、遠沾妙道等」と念仏

の末法救済を説く文証としているが、源空の天台教学学習の名残をみることが出来る。

卷六上の信解品釈において、父子相失の譬を釈す下に、智顛が法雲を批判して、「西方仏別縁異。仏別故隠顯義不成。縁異故子父義不成」<sup>97</sup>とある文を、聖人は『法華取要抄』(八一二頁A)、『一代五時鷄図』(二三三九頁A)等に引用し、教主釈尊の三徳有縁、唯我一人の救済主たることを強調するのである。聖人は右の文をその補釈である湛然の『法華文句記』卷七上の「弥陀釈迦二仏既殊(略)生養縁異父子不成」<sup>98</sup>の文と並べ引用して、諸宗の仏陀観、成仏観を破折する論拠とするのである。聖人の引意は教主釈尊と我等衆生との父子の因縁深きことを示すにあるのである。『法華取要抄』に

教主釈尊既五百塵点劫已来妙覺果満仏。大日如来・阿弥陀如来・薬師如来等尽十方諸仏我等本師教主釈尊所従等也(略)此土我等衆生五百塵点劫已来教主釈尊愛子也。

と説示されている。さらに『其中衆生御書』(七五九頁、延山録外)には、「天台に多くの釈ありと雖も、此釈を以て本と為すべし。所々に弥陀を讃むる事は且らく依経に依る」と述べて、智顛の仏陀観を会通し、智顛の仏陀観は右の信解品釈の文を本意と解すべしといわれている。

卷七上の授記品釈に、法華経の授記について「他経但記菩薩不記二乗、但記善不記悪、但記男不記女、但記人天不記畜、今経皆記」<sup>99</sup>と釈して、法華経は十界皆成の経であるとその特色を指摘している。聖人はこの文を佐前・佐後を通じてさまざまに引用している。すなわち『法華題目抄』(四〇三頁C)に

女人は在世正像末総じて一切の諸仏の一切経の中に法華経をはなれて仏になるべからざる事を、靈山の聴衆として道場開悟し給へる天台智者大師定て云、他経但記男不記女、今経皆記等<sup>100</sup>。

と述べる他、『善無畏鈔』（四一二頁C）、『千日尼御前御返事』（一五四一頁A）、『日眼女釈迦仏供養事』（一六二四頁B）等において、法華経が女人成仏を説く唯一の経であることの文証とするのである。さらに『薬王品得意抄』（三三八頁C）では

五逆之者墮無間地獄一人必充滿。此地獄衆生五逆者大身衆生也。諸経小河大河之中摩竭大魚無之。法華経大海有之。五逆者成仏道。是実諸経無之。諸経雖云有之実未顕眞実也。故諳一代聖教天台智者大師釈云、他経但記菩薩不記二乗。乃至但記善不記惡。今経皆記等云云。

と五逆の悪人の成道を認める文証とし、『波木井三郎殿御返事』（七四九頁、日興写本）でも悪人成仏の文証として引用するなど、檀越の性別、職業等に依じて種々に引用し、罪障重しとされた女性檀越の成仏への不安や、殺生を業とする武士階級の檀越の墮地獄の恐れに対し、经文並びに智顛の釈を引用して不安や恐れを解消し、更なる題目受持の信仰を勧めているのである。

卷八上の法師品の三説超過の釈にみえる「二門悉與昔反、難信難解」の文が、『観心本尊抄』（七〇五、七〇九頁A）等に引用される。法師品で釈尊は「我所説経典、無量千万億、已説、今説、当説、而於其中、此法華経最為難信難解」と説いて、諸仏出世の本懐であり、唯仏与仏の境界を明かにした法華経の特質を強調したのである。智顛は经文の「難信難解」を、「法華論法一切差別融通帰一法、論人則師弟本迹俱皆久遠。二門悉與昔反難信難解」と釈して、開三顯一・開近顯遠の本迹二門の大事の開頭が、爾前ないし涅槃経等と異なるゆえに難信難解であるというのである。

ところが聖人は『観心本尊抄』（七〇三頁A）に「天台難信難解有二。一教門難信難解、二観門難信難解」と述べて、難信難解に二種ありとする。教門の難信難解とは『文句』にみえる本迹二門の開頭の妙法をさすが、聖人はさら

に觀門の難信難解として、十界互具一念三千の法門を挙げるのである。すなわち「但所難会上教主釈尊等大難也」(七〇九頁A)と凡夫の劣心に仏界を具することの難信難解を指摘し、「法師品云、難信難解。宝塔品云、六難九易」と法華經の經文を引いて

天台大師云、二門悉與昔反難信難解。章安大師云、仏將此為大事、何可得易解耶。伝教大師云、此法華經最為難信難解、随意事故等。

と灌頂の『觀心論疏』と最澄の『法華秀句』と並べ引用して、十界互具一念三千の難信難解を強調するのは、『文句』の意を転用した聖人の釈である。

なお『法華玄義』卷一〇に教相を釈す第一に大意を明すとき、「已今当説最為難信難解」と述べ、その理由を將説此教疑請重疊。具如迹本二文。受請説時祇是説於教意。教意是仏意。仏意即是仏智。仏智至深。是故三止四請。如此艱難比於余經。余經則易。

と釈している。聖人は『諸經與法華經難易事』(一七五〇頁A)に「漢土には天台智者大師と申せし人説云、已今当説最為難信難解」と引用して、法師品の「難信難解」の文を仏滅後に經文の如くに読んだのは、竜樹・智顛・最澄の三人だけであると断定する文証としている。

法師品では「難信難解」の故に「而此經者、如来現在、猶多怨嫉、況滅度後」と、仏の滅後惡世に法華經を説くならば、怨嫉迫害の起こることを強調している。智顛はこの文を

如来現在猶多怨嫉者、四十余年不得即説。今雖欲説而五千尋即退座。仏世猶爾。何況未來。理在難化也。<sup>24)</sup>と釈している。すなわち仏が「況滅度後」と説かれたのは、仏滅後の衆生は教化し難いためであると解釈されたので

ある。

日蓮聖人は「何況未來。理在難化」の文を『開目抄』（五五八頁B）、『顕仏未來記』（七三九頁B）等に、滅後末法の法華經の行者受難の未來記として引用する。すなわち經文並びに湛然の『法華文句記』、智度の『法華疏義鑽』、最澄の『法華秀句』と並べ引用して、末法における法華經弘通の困難と行者受難を予言した未來記の文とするのである。ここにも聖人が法華經をはじめとする諸經典や、釈尊の真意を継承し發揮した智顛・湛然・最澄等の、法華教學史上の先師たちの文章を、未來記として受容し引用する聖人における經論引用の特色をみることが出来る。

智顛は卷八下の宝塔品釈において、宝塔涌出の意義を「塔出為兩。一發音声以証前、開塔以起後」と釈し、証前と起後の二意があるとす。そして

証前者、証三周說法皆是真實（略）又証迹門流通、持經功深弘宣力大、皆真實也（略）起後者、若欲開塔須集分身明玄付囑、声徹下方、召本弟子論於壽量。

と釈している。すなわち多宝如来が「皆是真實」と告げたことは迹門の開三顯一の真實を証明するものであり、分身仏の來集は後の本門の開近顯遠を説く契機となるというのである。日蓮聖人は『開目抄』（五七一―二頁B）に、『文句』の解釈を踏まえて、

証前の宝塔の上に起後の宝塔あて、十方の諸仏來集せる。皆我が分身なりとなのらせ給（略）これ壽量品の遠序なり。

と述べている。聖人は宝塔品が後の本門を起こす因縁となる意義を重視して、宝塔品を「壽量品の遠序」と呼んだのであり、釈尊滅後の法華經は法師品・宝塔品より説き起こされるという「起顯竟の法門」と呼ばれる独自の法華經觀



を展開したのである。そこに智顛の起後の宝塔という解釈が関わっていることは明かである。

卷八下の安樂行品釈に法華経と『涅槃経』の撰折進退について

問、大経明親附国王持弓带箭摧伏悪人。此経遠離豪勢謙下慈善。剛柔碩乖云何不異。答、大経偏論折伏住一子地。何曾無撰受。此経偏明撰受。頭破七分非無折伏。各举一端適時而已。<sup>81)</sup>

と両経の行相の相違を説いた文が、末法における法華経修行ないし弘通の方法について論じ、「時」の認識の重要性を説く時に文証として引用されているのを見る。すなわち『開目抄』流通分(六〇五頁B)において

疑て云く(略)安樂行品云、不樂説人及經典過。亦不輕慢諸余法師等<sup>云云</sup>。汝此経文に相違するゆえに天にすてられたるか。

との疑難に対し、智顛の『摩訶止観』卷十、湛然の『止観弘決』卷十、灌頂の『涅槃経疏』卷八と並べて『文句』の右の文を引用し、法華経と『涅槃経』の教理、行相に撰受、折伏の両説相違のあることを示すのである。そして

夫撰受折伏と申法門は水火のごとし。火は水をいとう。水は火をにくむ。撰受の者は折伏をわらう。折伏の者は撰受をかなしむ。無智悪人の国土に充滿の時は撰受を前とす。安樂行品のごとし。邪智謗法の者多き時は折伏を前とす。常不輕品のごとし(略)末法に撰受折伏あるべし。所謂悪国・破法の両国あるべきゆへなり。日本国当世は悪国か破法の国かとしるべし。(六〇六頁B)

と述べて、末法の時代に適した弘教化導の行軌が撰受であるか折伏であるかについては、国と機という宗教的環境を考察して決定すべきであるといわれるのである。次の問答でも『文句』の「適時而已」の語を引いて、時機を弁えることの重要性を強調し、さらに『涅槃経』および『涅槃経疏』を引いて、末法に呵責謗法、折伏弘教を行ずる心境を

述べ、「日蓮は日本国の諸人にしたし父母也（略）為彼除惡即是彼親等<sup>三三</sup>」（六〇八頁B）と三徳具足の末法の導師の自覚を顕し、再び

天台云、適時而已等<sup>三三</sup>。仏法は時によるべし。日蓮が流罪は今生の小苦なればなげかしからず。後生には大樂をうくべければ大に悦し。

と折伏弘通による受難の法悦を述べて結ばれているのである。聖人は『文句』の「適時而已」の語を断章引用して、折伏弘通が末法の時機に適うものであることを強調するのである。さらに『撰時抄』（一〇〇四—五頁A）においても、仏法弘通における時と機との関係について論じ、機なくば説くな（撰受）とする経説と、機なくとも時ならば説け（折伏）とする経説について

求て云く、此の両説は水火なり。いかんが心うべき。答て云く、天台云く、適時而已。章安云く、取捨得宜不可一向等<sup>三三</sup>。釈の心は、或時は謗しぬべきにはしばらくとかず、或時は謗すとも強て説くべし。或時は一機は信ずべくとも万機謗るべくはとくべからず、或時は万機一同に謗すとも強て説くべし。

と説かれている。聖人が、末法の時代は一向謗法の機であると認識され、末法の導師本化上行の自覚のもと逆化折伏の方法を採られたことは『観心本尊抄』（七一—九頁A）、『法華取要抄』（八一—六頁A）、『曾谷入道殿許御書』（八九五—七頁A）等に明かである。また『法蓮鈔』（九五—一頁BC）にも「法華経を持つと申は経は一なれども持つ事は時に随て色色なるべし」といい、『種種御振舞御書』（九六一—頁B）にも「法華経は一法なれども機にしたがひ時によりて其行万差なるべし」と説いて、法華経の受持信行にも、時によって相違があるから、時に適った修行が大切であると教諭される際にも「適時而已」の語が断章引用されているのを見る。

卷九上の涌出品釈において、仏が他方の菩薩の此土弘経の発誓を制止し、本化の菩薩を召出したことについて、智顛はそれぞれ三義をあげて説明する。聖人は「前三後三の六釈」（七一五頁A）と呼ぶが、「止召の三義」ともいう。すなわち

如来止之凡有三義。汝等各各自有己任。若住此土廢彼利益。又他方此土結縁事淺、雖欲宣授必無巨益。又若許之則不得召下、下若不來迹不得破遠不得顛。是為三義如来止之。召下方來亦有三義。是我弟子応弘我法。以縁深広能遍此土益、遍分身土益、遍他方土益。又得開近顛遠。是故止彼而召下也。<sup>63</sup>

と述べているように、智顛は他方の菩薩と本化の菩薩とを相對して説いているが、此土旧住の迹化の菩薩については論じていない。ところが聖人は『観心本尊抄』<sup>63</sup>（七一五頁A）に

所詮迹化・他方大菩薩等以我内証寿量品不可授与。末法初謗法国、惡機故止之。召地涌千界大菩薩寿量品肝心以妙法蓮華經五字令授与閻浮衆生也。又迹化大衆非釈尊初発心弟子等故也。天台大師云、是我弟子応弘我法。妙樂云、子弘父法有世界益。

と述べているように、迹化・他方の菩薩と本化の菩薩とを相對し、のみならず他方は迹化に撰して、本化と迹化の末法弘経の任務、付囑の相違を明かにするのである。すなわち末法弘通の任は本化の菩薩に限られ、その付囑の法体も「内証の寿量品」「妙法蓮華經の五字」と明確にされたのである。

同じく涌出品釈で、本化地涌の菩薩が出現し終って「爾時四衆、亦以仏神力故、見諸菩薩、偏滿無量百千万億、国土虚空」と説かれる経文を、智顛が、

夫肉眼天眼所見不遠。而今所觀充滿虚空、見雨猛知竜大、見花盛知池深。見応滿虚空、則知真弥法界也。<sup>64</sup>

と釈した文の中、「見雨猛知竜大、見花盛知池深」の句が『開目抄』（五七三頁B）以後の『観心本尊抄』（七二〇頁A）、『顕仏未来記』（七四二頁B）、『曾谷入道殿許御書』等の佐後の遺文に引用され、本化地涌の菩薩を称賛するのである。『文句』の意は、本化の菩薩の真応二身を相對して、雨と花とはその応身の虚空に充滿しているを譬え、竜と池とはその真身の内証の法界に充滿して深大なるを譬えているのである。しかし聖人の引用の意は、「以此惟之。無正像出来大地震大彗星等（略）偏四大菩薩可令出現先兆歟。天台云、見雨猛知竜大、見花盛知池深」とあるように、雨・花を先兆に譬え、竜・池を本化の菩薩の出現に譬え、大地震・大彗星という天変地異が、本化の菩薩の末法出現の先兆であるとするのである。これもまた本化の菩薩の末法出現の必然を示す未来記として受容し引用されたのであり、転釈引用の例である。

右の涌出品積からの引用は、聖人の本化上行自覚と深く関わるものであり、涌出品の本化出現、寿量品の本仏開顕、神力品の本化付嘱という一連の経説とそれに対する智顛の注釈とは、聖人の思想・信仰にとって重要な意義をもつものである。

寿量品の譬説段を解釈するとき、智顛は「是好良薬」について「留経教在、故云是好良薬今留在此」といい、「遣使還告」について「遣使者、或取涅槃中大声普告為使人、或用神通、或用舍利、或用経教等為使人。今用四依菩薩」と述べて、「良薬」を単に仏一代の経教、「遣使」を四依の菩薩と解するに止まる。ところが聖人は『観心本尊抄』（七一六頁A）に

問云、此経文遣使還告如何。答曰、四依也。四依有四類（略）四本門四依地涌千界末法始必可出現。今遣使還告地涌也。是好良薬寿量品肝要名体宗用教南無妙法蓮華経是也。

と述べて、末法弘通の師は本化地涌の菩薩に限られ、その弘通の法も寿量品の肝要たる仏種の妙法五字であることを明かにされている。聖人における末法の導師本化上行の応現であるとの自覚に立っての言表に他ならない。

卷十上の不輕品釈に

問釈迦出世踟躕不説。常不輕一見造次而言何也。答本已有善、釈迦以小而將護之。本未有善、不輕以大而強毒之<sup>云云</sup>。

とある文を、聖人は末法折伏下種の文証として引用する。すなわち『曾谷入道殿許御書』（八九六―七頁A）に

問云、一經二説（撰受と折伏）就何義可弘通此經。答云、私不可會通。靈山為聽衆天台大師並妙樂大師等処々有多釈。先出一兩文。文句十云、問曰、釈迦出世踟躕不説。今此何意。造次而説何也。答曰、本已有善釈迦以小而將護之。本未有善不輕以大而強毒之等<sup>云云</sup>（略）今既入末法在世結縁者漸々衰微權実二機悉尽。彼不輕菩薩出現於末世令擊毒鼓之時也。<sup>89</sup>

と『文句』の釈を引用し、説明するのである。<sup>89</sup> 聖人は、末法の衆生は本未有善の仏種まったく無き者であるから、不輕菩薩が威音王仏の末法に但行禮拜の逆縁下種を行じたように、末法今時も折伏下種の化導によって一切衆生を救うべきことを説くのであって、聖人の折伏下種の弘教が不輕菩薩を規範としたことを示す文でもある。これは聖人の末法今時の日本一國謗法という状況と不輕菩薩の時の四衆皆謗法という宗教的環境、条件において同一であるという時と機と國の認識から生まれたものである。聖人が『觀心本尊抄』流通分（七一九頁A）に

今末法初、以小打大以權破実、東西共失之天地顛倒（略）此時地涌菩薩出現世、但以妙法蓮華經五字令服幼稚。因謗墮惡必因得益是也。

と説かれ、『顕仏未来記』（七四〇頁B）に

此人得守護之力以本門本尊・妙法蓮華經五字令広宣流布於閻浮提歟。例威音王仏像法之時、不輕菩薩以我深敬等二十四字広宣流布於彼土、招一國杖木等大難也。彼二十四字與此五字其語雖殊其意同之。彼像法末與是末法初全同。彼不輕菩薩初隨喜人、日蓮名字凡夫也。

と説かれ、『法華取要抄』（八一六頁A）に

於末法者大小権実顕密共有教無得道也。一閻浮提皆為謗法了。為逆縁但限妙法蓮華經五字耳。例如不輕品。我門弟順縁、日本国逆縁也。

と説かれる文は、そのことを明示している。聖人が末法救済の化導法として折伏下種を採用した依拠の一に智顛の不輕品積があるといえよう。

神力品積からは、『観心本尊抄』（七一七頁A）に神力品冒頭の地涌菩薩の發誓弘經の文とともに、「天台云、但見下方發誓等<sup>云云</sup>」と引用されている。『文句』に「問但見下方發誓、不見文殊等發誓何也。答上文云、我土自有菩薩能持此經、即兼得之也<sup>也</sup>」とある文を断章取義して引用したものである。この引用にも智顛と聖人の解釈の相違をみるのである。

すなわち、涌出品の「止善男子」の解釈と関連するが、智顛は仏の制止はただ他方の菩薩の發誓のみに対し、迹化の菩薩の誓言には及ばないと解したから、今の神力品に至るもなお迹化の發誓は生きてみるとみて、本化の發誓に迹化は「兼得之也」と積したのである。<sup>也</sup>ところが聖人は「止」の一字は、他方の菩薩のみならず迹化の菩薩の發誓をも制止したとみるから、智顛の積を「但見下方發誓」と断章引用して、末法の弘通は本化地涌の菩薩に限ることを明

示し強調されたのである。ゆえに次下に道暹の『法華文句輔正記』の「付嘱者、此経唯付下方踊出菩薩、何故爾、由法是久成之法故付久成之人」の文を引用して、「非本法所持人不足末法弘法者歟」と明確に論断されたのである。

さらに智顛は「於文殊等者、迹化衆也。旧住者、下方本化衆也。一切者、他方来者及従分身仏来者也」と釈している。これに対して聖人は、『下方他方旧住菩薩事』(二三三三頁A)において、经文によって「旧住」を「文殊等八万」「弥勒等」と断定している。なおこの箇所に対する湛然の補釈はない。『下方他方旧住菩薩事』は、『法華文句』『法華文句記』『法華文句輔正記』『大智度論』『涅槃経』等から、付嘱の人と法に関する要文を抄出したもので、聖人の純粹な著述ではないが、末法弘通の師が本化地涌の菩薩に限られることを証明したものであって、聖人の本化上行自覚の公表と密接に関わるものである。著作年代を『定本遺文』は文永九年、『日蓮大聖人御真蹟対照録』は弘安元年と推定しているが、『開目抄』や『観心本尊抄』流通分と一致する内容からみて、文永九年説が妥当である。

さらに十神力についても、智顛は後の五神力(普見大会、空中唱声、咸皆帰命、遙散諸物、通一仏土)を未来の機・教・人・行・理を表すと説く意からすれば、前の五神力は現在(仏在世)を表す意であろう。これに対して聖人は、『観心本尊抄』(七一八頁A)に

此十神力以妙法蓮華経五字授与上行安立行浄行無辺行四大菩薩。前五神力為在世、後五神力為滅後、雖爾再往論之一向為滅後也。

と述べて、智顛の解釈を受けつつも、十神力は滅後付嘱のためと新たな解釈を示しているのである。これもまた聖人の本化上行覚に基づくものである。

また智顛は結要付嘱の文を五重玄義をもって釈しているが、聖人は『観心本尊抄』(七一八頁A)に「天台云、從

爾時仏告上行下第三結要付属云云」とみえるのみで、具文は引用していない。但し真蹟の現存しない『上行菩薩結要付嘱口伝』（本満寺本、一三三九頁）には引用されている。『観心本尊抄』（七一七頁A）に前引の如く「是好良菓寿量品肝要名体宗用教南無妙法蓮華經是也」と説き、『曾谷入道殿許御書』（九〇二頁A）にも「爾時大覚世尊演説寿量品、然後示現於十神力付屬於四大菩薩。其所属之法何物乎。法華經之中捨広取略捨略取要。所謂妙法蓮華經之五字名体宗用教五重玄也」と説かれるように、聖人が末法救済の要法とされた上行別付の題目五字は、名体宗用教の五重玄義を具足しているとするのである。聖人は自ら末法の導師本化上行の自覚に基き、この仏種の妙法五字を弘通されたのである。

以上、聖人の『法華文句』引用の一端を概観したが、聖人が智顛の解釈に準拠しつつも、独自の解釈を展開して日蓮法華教學を構築していったことは明かである。別表の如き引用の全体に亘る詳細な解説は別の機会に譲る。

### 注

- (1) 渡邊寶陽先生古稀記念論文集『日蓮教學教団史論集』。
- (2) この問題に関しては中丸泰秀氏が『日蓮教學研究所紀要』第二十九号に「日蓮聖人における『法華文句』引用の一考察―「後五百歳遠沾妙道」の文を中心として―」を發表している。
- (3) 『大正新修大藏經』（以下『正蔵』と略称）三四卷二頁b。
- (4) 『正蔵』四九卷一八二頁c。
- (5) 本稿は『昭和定本日蓮聖人遺文』（『定遺』と略称）を用い、聖人真蹟の有無について真蹟現存（完存またはほぼ完存）をA、真蹟曾存をB、真蹟断片現存をC、断簡をDと表記し、引用頁数と併記した。真蹟の存在しない遺文については『定遺』により写本名を記した。『法華文句』の撰述については『撰時抄』（一〇二四頁A）にも同趣旨の文がみえる。



- (6) 『正蔵』三四卷二頁b。  
 (7) 『正蔵』三四卷二頁a。  
 (8) 『法華玄義』卷七(『正蔵』三三卷七六四頁b)。  
 (9) 『正蔵』三四卷二頁c。  
 (10) 『正蔵』三四卷一五七頁b。  
 (11) 『伝全』二卷三四九頁。  
 (12) 『伝全』三卷二五一頁。  
 (13) 『撰時抄』には「経文は分明に候。天台・妙楽・伝教等の未来記はありや」(一〇〇八頁A)とみえる。  
 (14) 『顕仏未来記』(七三九頁B)、『波木井三郎殿御返事』(七四八頁、日興本)、『法華取要抄』(八一五頁A)等。  
 (15) 『富木殿御返事』(七四四頁A)等。  
 (16) 『法然上人全集』九一頁。  
 (17) 『正蔵』三四卷八〇頁b。  
 (18) 『正蔵』三四卷二七六頁a。  
 (19) 『正蔵』三四卷九七頁a。  
 (20) 『正蔵』三四卷一一〇頁a。  
 (21) 『正蔵』四六卷六〇九頁c。  
 (22) 『伝全』三卷二五一頁。  
 (23) 『正蔵』三三卷八〇〇頁c。  
 (24) 『正蔵』三四卷一一〇頁b。  
 (25) 卷八之三の「障未除者為怨、不喜聞者名嫉」(『正蔵』三四卷三〇六頁c)の文。  
 (26) 『続蔵』二九卷八九頁。  
 (27) 『伝全』三卷二五一頁。

日蓮聖人と天台三大部

- (28) 『正蔵』三四卷一一三頁a。  
 (29) 『正蔵』三四卷一一三頁a-b。  
 (30) 『法華玄義』卷九下(『正蔵』三三卷七九八頁b)でも「分身既多、当知成仏久矣」と述べており、『開目抄』(五七二頁B)に引用されている。  
 (31) 『正蔵』三四卷一一八頁c。  
 (32) 『正蔵』三四卷一二四頁c。  
 (33) 『曾谷入道殿許御書』(九〇三―四頁A)も同じ。  
 (34) 『正蔵』三四卷一二五頁b。  
 (35) 『正蔵』三四卷一三五頁b。次文も同じ。  
 (36) 『四本門四依』の五字は真筆になし。  
 (37) 『正蔵』三四卷一四一頁a。  
 (38) 傍線部分の五字は『文句』の原文と異なる。聖人の取意引用か或は異本に依るか。『注法華経』不軽品紙背の注記は『文句』原文と同じ(山中喜八編著『定本注法華経』下巻五三〇頁)。  
 (39) 「本已有善〇而強毒之」の文は、文応元年撰述の『唱法華題目鈔』(二〇四頁)にみえる。同書の真蹟は現存しないが、「言無智人中莫説此経云々(略)問て云く、一経の内に(摂受と折伏と)相違の候なる事こそ、よに得心がたく侍れば、くはしく承り候はん」の箇所の日興抄写本が現存する(三〇〇七頁脚注)。この問いに対する答の文中に『文句』の文が引用され、末法は折伏であると論ずる。  
 (40) 『正蔵』三四卷一四一頁c。  
 (41) 清水竜山他著『日蓮聖人遺文全集講義』第十一卷下三五

八頁。

- (42) 『統藏』二八卷七三七頁 a。  
 (43) 『正藏』三四卷一四一頁 c。

- (44) 『正藏』三四卷一四二頁 a。  
 (45) 『正藏』三四卷一四二頁 a。『法華玄義』（『正藏』三三二卷六八四頁 b）にもみえる。

（別表）『法華文句』引用一覽

卷	引用文	正藏	佐前	佐後	備考
一	四種積 衆生久遠 中間為種（大通下種） 後五百歲遠沾妙道	二 a 二 c 二 c 二 c	三九〇、二八九九 A 二二九三、二四三四	八四五、一〇二四 A 八九六 A 五五六 B 七二〇 A、七三八 A、七四四 A、 七四八、七八四、八一五 A、 一〇〇八 A、一二九五 A、 一四二一、一四八一、一六四八、 一七九八 一二四三 B C、一四〇七 一四〇七 九一五 B	七一一〇四、 八一六七、 八一〇六 一一二七四
	如是者所聞法体 あう（阿漚）の二字 王舎城 観心釈者王即心王舎即五陰 一入具十法界一界又十界 御ともの人五人（五比丘） 観鏡団円不観背面〇 迦葉麦飯	三 a 三 a 三 a 五 c 七 b 八 b 九 b・c 一〇 a	二二七七 A 二二七八 A、二九八五 D 二二七八 A	七〇二 A 一六六六 B 一〇七九 C、一五三三	



賊称南無仏尚得天頭	五七c	一二七四A、一三二四C	
如今如始如始如今無二無異	六三c	二二三二、二三九六、 二九〇九A	
只是方等教中聞大乘実慧	六四b	二九〇九A	
一等子、二等車	七二a	二二八八	
一切衆生等有仏性仏性同故	七二a	二三三九A	
若不信小善成仏	七九a	一〇五B	
西方仏別縁異子父義不成	八〇b	四五、二四五五	七九五、八二二A、二三三九A
国王者一切漸頓諸経	八七c	二四二四	二二二二六
法王不虛	九一a	一一三七	
天子一言不虛(取意)	九一b	一一三七	
有五事無雨(略)四雨師淫乱	九二b	一三二三C	
就類相對	九四c	一四五二A	三一五一
他経但記菩薩不記二乘	九七a	八四、一五一、三三四、 三三八C、三七五、四〇三C、 四一二C、二二五七	七四九、一五四一A、 一六二四B、一八五五A
示教利喜示即示転	九九a	二四七一	八九四
信力故受念力故持	一〇七c	八九四	大論
持品八万大士忍力成者此土弘経	一〇八c	二四三五	
従爾時仏告下第二歎所持法	一一〇a	二二四六	



是我弟子応弘我法	一二四c	二二八九	七一六A、七八四、九〇四A、 二二二二A	五十一八八
法性淵底玄宗極地	一二五a		一六九二	五十一〇三
解者即短而長見於五十小劫	一二五a		六九五、七六五	五十一〇三
見雨猛知竜大見花盛知池深	一二五b	四二五	五七三B、七二〇A、七四二B、 七八五、九〇二A	五十一〇七
根利徳厚世世已來常受大化	一二五b	二四七〇		
寂場以降今座已往	一二五c		五七三B、九〇一A	五十一〇九
明者貴其理暗者守其文	一二七c	三四七		
如來者十方三世諸仏	一二七c		七二四	
今正詮量本地三仏功徳	一二七c	七九	八〇一	
法如如	一二七c			
一身即三身名為秘	一二九c	二二二二		
仏於三世等有三身於諸教中	一二九c	二二二二A	五二五A、一一八三B、 一四八八、一七五七A、 一七九八、一八六四	六一一四
菩薩有三種下方他方旧住	一二九c	二二二二A		
諸衆生樂小法者所見之機	一三一a	二二二二A		
天台：「小法」と釈す	一三一a		二二二二A	
樂小者非小乘人也乃是樂近	一三一a	二四二二		
徳薄者縁了二善功用微劣	一三一a	二二二二A		
一約〇二約〇三約〇四約果樂聞	一三一b	二二二二A		
近成	一三一b			
説始成者皆為樂小法者耳	一三一b	二四二二		
隨地意語是説他身隨自意語	一三一c	二二二二八		
	一三一c		七六九C	六一一六

十

漸頓益者虛	一三二a	二四六九			六一一九三
約円頓衆生於迹本二門	一三二a	一四三			開一四九
我坐道場不得一法	一三二c	一四二			(四教儀)
七方便並非究竟滅	一三二c	一三八、一四〇、一四三		一五八八A	六一二九
無有虛出而不入実者	一三三a				六一一八二
信受邪師之法名為飲毒	一三四c	二八一、二三四五			
經方者即十二部經也	一三五a	二四二三			
初心畏縁所紛動	一三八a				九一十
若爾持經即是第一義戒	一三八a				九一十
好堅処地芽已百困	一三八c	六七			
都勝諸教故言随喜功德品	一三八c	一一一B、一九〇			
正因仏性通巨本当	一四〇c				七一
問云釈迦出世蜘蛛不説	一四一a	二〇四、四三六			七二二九
但見下方発誓	一四一c				七三三
福徳人舌至鼻三蔵仏至髮際	一四一c	二二四七			
従爾時仏告上行下結要付囑	一四二a				七一四二
經中要説要在四事	一四二a				七一四二
汝能以余深法助申仏慧	一四二c	二四七一			七一四二
七宝奉四聖(略)人軽法重	一四三c				七一四二
此經所説以実相入真決了声聞法	一四三c	二二五三			
得聞是經不老不死此須観解	一四四a	二四三二			

(付記) 一、本表作成にあたり山口晃一監修『日蓮聖人御引用法華三大部集註〈法華文句〉』を参照した。

二、『正蔵』は第三四巻の頁数を、備考の「一一」の表記は山中喜八編著『定本法華經』の番号を示す。

三、右の外、立正安国会編『日蓮大聖人御真蹟対照録』下巻に、「法華文句要文」が十数点収録され、「雙紙要文」「天台肝要文集」等の要文類にも『文句』の引用がみえ、また『注法華經』にも遺文に引用されない『文句』の注記が多数みえるが、それらの考察は今回は省略した。遺漏も多々あると思うが、順次補っていきたい。